

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 2 回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 1 4 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開 催 場 所	川越市総合福祉センター オアシス 3 階 社会適応訓練室
出席者（委員）	1 6 名
欠席者（委員）	2 名
事 務 局 職 員 職 名	市 ： 福祉部副部長兼福祉推進課長、福祉推進課職員 市社協：事務局長、地域福祉課長、地域福祉課職員
傍 聴 希 望 者	1 名
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について （2）次期地域福祉計画骨子案の見直しと計画の全体像について 3 その他 4 閉 会
配 布 資 料	資料 1 令和 7 年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 総括シート 資料 2 第四次川越市地域福祉計画 年次評価（令和 7 年度）シート 資料 3 基本目標に基づく令和 7 年度 of 取組と今後の課題 資料 4 みんなでつくる福祉のまち川越プラン 第 4 章 地域 of 取組項目ごとの実施状況 資料 5 令和 7 年度地区別福祉プラン 評価シート 資料 6－1 第五次川越市地域福祉計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）骨子案 見え消し修正版 資料 6－2 第五次川越市地域福祉計画（みんなでつくる福祉のまち川越プラン）骨子案 修正版 資料 7 次期計画 of 全体像 ○社会保障審議会福祉部会報告書（概要） ○「2 0 4 0 年に向けたサービス提供体制 of あり方」検討会とりまとめ（概要）

議 事 の 経 過	
〈凡例〉 ■議長 ●委員 ⇒事務局	1 開 会 ○過半数の委員出席（１８名中１６名）による会議の成立の報告 ○会議資料の確認 ○委員の変更報告（６月２４日付け１名） 2 挨 拶（ほか含む） ○佐藤会長挨拶 ○事務局職員紹介 ○会議公開についての承認 ⇒ 異議なし ○傍聴希望の確認 ⇒ １名希望あり 3 議 題 「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について ○資料１～６（４、５を除く）に基づき、事務局（市福祉推進課）から説明。 ○資料４、５に基づき、事務局（社会福祉協議会）から説明。 （質疑等） （「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について） ●委員 A ●資料１について 自己評価は、誰が誰に対して行ったものか。他者評価が入ることはあるのか。 ⇒事務局（市） ⇒（福祉推進課）評価は、担当課内で自己評価を行った。他者評価は行っていない。 ●委員 A ●資料２について 分析をした結果、一番の課題と考えるものは何か。 ⇒事務局（市） ⇒（福祉推進課）活動の実績がアウトカム指標に繋がっていないことが課題である。 ●委員 A ●資料３について 市民は、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業において設置されている生活支援コーディネーター（※以下ＳＣとい

⇒事務局 (市)	う) を認知しているのか。 ⇒ (福祉推進課)「コミュニティソーシャルワーカー (※以下 CSW という) と S C」といった言葉の意味を知る市民が少ないことが課題である。本市は、社協の CSW が SC を兼任している。市民の知名度は、アンケート調査を見ると、低いと考えられる。しかしながら、CSW 兼 S C は、地域で実際に活動している民生・児童委員や地域包括支援センターの参加する地域会議に出席し、地域でのつながりを持っている。困りごとがあれば、民生委員・地域包括支援センター・福祉総合相談窓口等に相談すれば、CSW 兼 S C に繋ぐことが可能な連携体制が出来ている。
● 委員 A	●課内での自己評価は、評価が甘くなり、公正な評価になりにくい。もっと組織内で横断的に評価行うべきである。その評価を市役所内で活用し、市民サービス向上に寄与して欲しい。 ●資料 4 ～ 6 の評価欄にある「×、△」の実行項目について、どのような考えに基づく評価なのか。 ・本来やらなければならない事が出来なかったため ・策定当初に無理な計画を立てていたため 等
⇒事務局 (社協)	⇒ (社会福祉協議会) 前提として、6 年間の計画であるため、中間評価等で見直しを行っている。 「×」については、計画策定時に必要項目としていたが、実行途中で難しくなったことで「×」となった。防災関係の例として、避難時の個人情報の連携を密にする体制づくりの波及が小規模の地域内に留まり、全地区で実行できないケースなどが挙げられる。 「△」については、世代間交流事業の例を挙げて説明する。地域でグランドゴルフ大会が予定されていたが、雨天で順延している途中で計画自体が流れてしまったことがある。次回からは、天候に左右されない活動を計画する、予備日を多めに確保しておく等の話し合いをしている状況があれば「△」としている。
● 委員 A	●計画が甘いということではなく、実行途中に達成が難しくなり「△、×」の評価に繋がったと理解した。

■議長	○他者評価を採用している自治体もあり、広い組織で横断的に評価を行い、活用することが望ましい。地域福祉計画の策定では、元々PDCAを回すことが指定条件となっていなかったが、きちんと目標を立て、次につなげていく必要がある。社会福祉法第4条で取り扱う地域生活課題が拡大していることから、他部署の参加なども重要となっている。地域福祉計画は、そのような面からも上位計画に位置付けられることになる。本市でも他者評価制度のあり方を検討してほしい。 資料4～5については、同計画の見通しをどのように立てていくか、国の動きから指摘してきた項目の中で、骨子案に採用されていない項目の盛り込みを検討して欲しい。例として、高齢者等の終身サポート事業の取組が他市で重視されている。法制化されれば、この動きは急激に進展することが予想される。評価項目でスクラップアンドビルドをすべき「×と△」の指標については、本市のこれからの6年計画で社会構造が変わる中、実行できないようであれば改善していく必要がある。
事務局	(次期地域福祉骨子案の見直しと計画の全体像について) ○資料6-1、6-2、7に基づき、事務局より説明)
●委員 B	●地域でつながりを深める際に何が一番人を動かすのか。例えば、新しく近所に引っ越して来た方に毎日挨拶をしてもなかなかつながりは深まらない。その人が必要な情報を欲しい時に声をかけられる関係こそが福祉の入り口であり、つながりを作るきっかけとなるのではないか。自分のケースでは、引っ越してきて知らない土地での出産から、それに関連する近所の方からの情報提供により、縁ができた。今まで地域で育んできた地域の取組を振り返り、年齢層に応じて何を残して何を強化するかを見直し、必要な人への情報提供の仕組みを具体的に深掘りすることが必要である。現在の仕組みのままでCSWや専門職が地域での情報提供を全て任された場合、それだけで仕事量が多くなり、肝心のケースで専門技術を発揮できなくなることも見込まれる。業務の仕組みの見直しが必要と思われる。今後の課題として、必要な人に情報が届かない原因を究明していけば、自治会の加入率が低いという課題解決にもつながるのかもしれない。
■議長	■初期の地域福祉計画の策定と比較して、事務局が作成した提案

	資料も一文字のキーワード的なものから順次具体的なものへと発展してきている。国の社会保障審議会福祉部会報告では、人口減少で単身世帯が増加し、様々な支援ニーズが多様化と複雑化している中、地域の支えも脆弱化してきている。また、世代層の変化により、これまでの地域の社会資源に欠員が生じ、継続が難しくなっている。しかしながら、これまで地域の積み重ねから生まれた社会資源は、今の社会においても重要である。資料にある地域共生社会は、政府の一つの見立てとして想定されるもので、厚生労働省も着手している。その中の包括的な支援とは、専門職の協力も必要であるが、住民同士の支え合いが重要となっている。このような社会状況に向かっていく中で、本市の人口動態がどう変わるかを踏まえ、第二社会福祉事業の方針が示されていない部分をどこまで具体的に次期計画に落とし込むことができるかが課題である。また、次世代のこども達の福祉教育として、既に実施されているコミュニティスクール事業などが挙げられているが、教育長の部局とどのように連携して進めていくかについては、具体的に定まっていない。私からもこれらに関連して、次期計画で必要となることについて提言しており、事務局もそれを反映する努力をしているところである。
■ 議長	■ 委員には、事務局からの説明を聞いた感想や現状で足りてないことがあれば提言していただきたい。そのような意見を述べる機会を事務局で用意できるか。
⇒事務局	⇒今日の内容を持ち帰っていただき、次期計画で必要となることや気が付いたことがあれば、7月中を目途にご提出をいただきたい。
■ 副議長	■ 基本目標の「広げる安全・安心の暮らし」という観点から、人的災害や防犯についても計画に取り入れるのはどうか。
■ 議長	■ 非常にボリュームのある資料であり、即質問は難しいものと思われるので、質問があれば7月31日までに提出をお願いしたい。
⇒事務局	3 その他 ⇒次回の分科会は、8月26日(水)PM2時から川越市総合福祉センター(オアシス) 社会適応訓練室で行う。

■議長	○第２回での質問は７月３１日までに福祉推進課へ提出。 ○出欠は従来と同様に事前連絡。 ■全ての議事を終えたので、議長の職を解かせていただく。 みなさまのご協力に感謝する。 ４ 閉会 〔１５時３０分終了〕
------------	--